

令和6年度 川崎市における養護者による高齢者虐待の状況について

令和6年度に川崎市が対応した養護者（※）による高齢者虐待の状況をまとめました。

※養護者とは、「高齢者を現に養護する者であって養介護施設従事者以外のもの」であり、具体的には高齢者を現に養護している家族、親族、同居人等が該当します。

1 相談・通報対応件数

	相談・通報件数	虐待判断件数
4年度	341	160
5年度	411	206
6年度	544	255

（注）相談・通報件数は、対象年度内に相談・通報を受理した事例を集計。

虐待判断件数は、対象年度以前に相談・通報等受理し、事実確認が対象年度となった事例も含む。

○前年度から相談・通報件数、虐待判断件数ともに増加しました。

2 相談・通報者（複数回答）

	介護支援専門員	介護保険事業所職員	医療機関従事者	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者本人	家族・親族	虐待者自身	市職員	警察	その他	不明（匿名を含む）	合計（人数）
4年度	79	10	22	15	2	27	26	3	9	138	24	2	357
5年度	85	20	22	13	1	18	26	8	12	183	31	1	420
6年度	127	34	23	6	2	7	21	8	15	261	49	0	553

○「警察」が261人（47.2%）と最も多く、次いで「介護支援専門員」が127人（23.0%）でした。

3 虐待の種別・類型（複数回答）

	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計（累計）	合計（人数）
4年度	114	37	65	1	20	237	166
5年度	121	50	92	0	24	287	207
6年度	154	68	101	1	31	355	259

○「身体的虐待」154人（59.5%）と最も多く、次いで「心理的虐待」が101人（39.0%）、「介護等放棄」が68人（26.3%）でした。

4 被虐待者・虐待者の状況

(1) 被虐待高齢者の性別

	男性	女性	不明	合計（人）
4年度	46	120	0	166
5年度	38	169	0	207
6年度	51	208	0	259

○女性が208人（80.3%）、男性が51人（19.7%）と、「女性」が全体の8割を占めていました。

(2) 被虐待高齢者の年齢

	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不明	合計（人）
4年度	10	21	39	41	35	20	0	166
5年度	11	22	38	59	47	30	0	207
6年度	16	26	42	82	51	42	0	259

○「80歳以上」の数が全体の60%以上を占めていました。

(3) 被虐待高齢者の介護保険の申請

	未申請	申請中	認定済み	認定非該当	不明	合計
4年度	34	2	130	0	0	166
5年度	42	11	152	2	0	207
6年度	44	6	207	2	0	259

○被虐待高齢者259人のうち、207人（79.9%）が介護保険の認定済みの方でした。

(4) 介護保険認定者の要介護度（人数）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	不明	合計
4年度	7	11	35	22	25	21	8	1	130
5年度	8	10	39	28	34	23	10	0	152
6年度	7	16	46	49	36	37	16	0	207

○「養介護2」以上が全体の6割以上を占めていました。

(5) 介護保険認定者の認知症日常生活自立度

	自立又は認知症なし	自立度Ⅰ	自立度Ⅱ	自立度Ⅲ	自立度Ⅳ	自立度Ⅴ	度不明	認知症はあるが自立	認知症の有無が不明	合計
4年度	12	20	53	30	8	0	1	6	130	
5年度	9	25	58	44	13	1	2	0	152	
6年度	4	34	88	55	16	7	0	3	207	

○介護保険認定者 207 人のうち、認知症日常生活自立度Ⅱ以上が全体の 8 割を占めていました。

(6) 要介護認定者の介護保険サービス利用状況

	介護サービスを受けている	過去受けていたが判断時点では受けていない	過去も含めて受けていない	不明	合計
4年度	93	6	28	3	130
5年度	125	9	18	0	152
6年度	172	10	23	2	207

○介護保険認定者 207 人のうち、「介護保険サービスを受けている」者が 172 人 (83.1%) でした。

(7) 虐待者との同居・別居

	虐待者とのみ同居	虐待者及び他家族と同居	虐待者と別居	その他	不明	合計
4年度	93	62	9	2	0	166
5年度	132	63	9	3	0	207
6年度	155	76	27	1	0	259

(8) 被虐待者から見た虐待者の続柄（複数回答）

	夫	妻	息子	娘	息子の配偶者（嫁）	娘の配偶者（婿）	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
4年度	36	16	67	44	3	1	3	8	1	0	179
5年度	50	19	80	45	4	2	5	7	6	0	218
6年度	59	14	111	64	1	3	9	2	5	0	268

○「息子」が111人（41.4%）と最も多く、次いで「娘」が64人（23.9%）、「夫」が59人（22.0%）でした。

5 虐待事例への対応状況

(1) 分離の有無

	被虐待者からの分離を行った事例	被虐待者の保護として虐待者からの分離していない事例	現在対応について検討・調整中の事例	虐待判断時点で既に分離状態の事例（別居、入院、入所等）	その他	合計
4年度	49	137	9	21	4	220
5年度	58	153	7	37	20	275
6年度	56	199	12	43	23	333

(注) 本調査の対象となったすべての虐待判断事例における被虐待者について集計

○「被虐待者の保護として虐待者からの分離を行った事例」が56人（16.8%）と、全体の1.5割程度の事例で分離が行われていました。一方、「被虐待者と虐待者を分離していない事例」は199人（59.8%）でした。

(2) (1) で分離を行った場合の対応内容（最初に行った対応）

	契約による介護保険サービスの利用	老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置	緊急一時保護	医療機関への一時入院	左記以外の住まい・施設等の利用	虐待者を高齢者から分離（転居等）	その他	合計
4年度	13	11	3	10	10	0	2	49
5年度	25	11	7	5	7	0	3	58
6年度	22	5	8	8	5	6	2	56

○「契約による介護保険サービスの利用」が22人（39.3%）と最も多くなっています。

(3)(1) で分離をしていない場合の対応内容（複数回答）

	経過観察（見守り）	経過観察以外の対応						合計（累計）	合計（人数）
		養護者に対する助言・指導	養護者が介護負担軽減のための事業に参加	養護者が介護負担軽減のための事業に参加	被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	既に関護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直し	既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直し		
4年度	49	71	6	12	33	9	12	192	137
5年度	50	82	3	14	43	9	4	205	153
6年度	73	98	5	12	56	6	9	259	199

○「養護者に対する助言・指導」が98人（49.2%）と最も多く、次いで「経過観察（見守り）」が73人（36.7%）となっています。